## 岩手県告示第567号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第 2 項の規定により、令和 6 年11月19日次のとおり国土調査の成果を認証した。 令和 6 年11月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
釜石市	令和3年2月10日から	1 釜石市	唐丹町字大曽根の一部
	令和6年2月6日まで	地籍図	
		2 釜石市	
		地籍簿	
釜石市	令和4年3月22日から	1 釜石市	唐丹町字小白浜の一部
	令和6年2月21日まで	地籍図	
		2 釜石市	
		地籍簿	
釜石市	令和3年4月1日から	1 釜石市	大字平田6地割の一部
	令和6年2月15日まで	地籍図	
		2 釜石市	
		地籍簿	